

1. 件名：浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の地質等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年4月18日(火) 13時15分～13時55分

3. 場所：原子力規制庁10階地震・津波審査部門

4. 対応者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当）

牧総括係長

中部電力株式会社

名倉原子力本部原子力部長

天野原子力本部原子力土建部長 他1名

5. 要旨

(1) 中部電力株式会社から、浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の設置変更許可申請における地質等に係る今後の審査対応スケジュールについて、提出資料に基づき説明があった。また、今後の審査対応に当たっては、プラント班とハザード班の意思疎通を一層向上させていく旨説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、以下の事項について相互に認識を確認した。

<津波>

・基準津波策定に関し、津波の組合せ評価に当たっては、フロー図等を用いて全体像として考慮すべき組合せ、考慮の必要がない組合せなどを示しつつ、個別論の妥当性を記載するなど、理解しやすい構成にした上で審査会合において説明すること。

<地質>

・断層の活動性評価に関し、敷地内の地質・地質構造に関する追加調査の途中経過であっても、現地で確認してもらいたい状況等であれば現地確認を実施する旨を伝達した。

## 6. 提出資料

〈〈本年4月6日に受領済み〉〉

- ・ 浜岡原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動について（コメント回答）

〈〈本年4月13日に受領済み〉〉

- ・ 浜岡原子力発電所 基準地震動・基準津波などの審査スケジュールについて
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち地震による津波について